

令和3年5月12日

青森県教育委員会第868回定例会

期 日 令和3年5月12日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案第1号 令和3年度青森県教科用図書選定審議会委員の
人事について ……………（非公開の会議）
- 議案第2号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について …… 1
- 議案第3号 県名勝の指定解除について …………… 2

3 その他

- 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の方向性
（学校規模・配置）について …………… 3

4 閉 会

議案第2号

青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

青森県スポーツ推進審議会委員の人事を次のとおり行う。

菅原文子

青森県スポーツ推進審議会委員を免ずる

下川原 堅 藏

青森県スポーツ推進審議会委員を委嘱する

任期は令和3年5月13日から令和3年11月12日までとする

令和3年5月12日

青 森 県 教 育 委 員 会

議案第 3 号

県名勝の指定解除について

青森県文化財保護条例（昭和 5 0 年 1 2 月青森県条例第 4 6 号）第 3 9 条第 1 項の規定により、次の表に掲げるものについて、県名勝の指定を解除する。

種 別	名 称	所在地	所有者
県名勝	清藤家庭園	平川市大光寺一滝本 1 2 3 番地	有限会社N. S. ホールディングス

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画 の方向性（学校規模・配置）について

青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を踏まえるとともに、地区意見交換会における意見等を参考として、第2期実施計画における全県的な学校規模・配置の方向性について検討するものである。

I 全日制課程

1 県全体の中学校卒業生数と募集学級数の見込み

(1) 中学校卒業生数の推移（見込み）

	第1期	第2期実施計画					R10～R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 14
東青地区	2,492	2,487	2,348	2,263	2,319	2,216	1,942
西北地区	985	940	963	866	871	824	752
中南地区	2,112	1,961	1,946	1,950	1,922	1,935	1,727
上北地区	1,583	1,652	1,637	1,488	1,569	1,486	1,413
下北地区	578	525	566	479	547	464	405
三八地区	2,418	2,303	2,280	2,225	2,210	2,262	2,020
県 計	10,168	9,868	9,740	9,271	9,438	9,187	8,259
前年比較	—	△300	△128	△469	167	△251	—
期間内増減	△2,189	△981					△928

(2) 募集学級数の推移（見込み）

	第1期	第2期実施計画		R10～R14
	R 4	R 5～R 9	期間内増減	R 14
東青地区	46	42	△4	37
西北地区	19	16	△3	14
中南地区	39	36	△3	33
上北地区	33～34	30～31	△3	28～29
下北地区	13～14	10～11	△3	9～10
三八地区	39	36	△3	32
県 計	189～191	170～172	△19	153～155

各地区の募集学級数については、各地区における中学校卒業生数（見込み）のほか、高校進学率、私立高校への入学状況、高校進学時における各地区間の流出入等を勘案して推計している。

2 基本方針の記載

<計画的な学校規模・配置に当たっての観点> (P9)

ア 高校教育を受ける機会の確保

(ア) 各地区における中学生の進路の選択肢の確保

- 今後とも、6地区ごとに、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高校、選抜性の高い大学への進学に対応する高校、実践的な職業教育に対応する高校等、それぞれの役割を担う高校を配置し、中学生の進路志望に応じた高校の選択肢を確保する。
- 各地区の学科構成については、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を十分考慮し、中学生がそれぞれの志に応じて学科等を選択できるよう整備する。

(イ) 通学環境への配慮

- 中学校卒業後のほぼ全ての者が高校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮する。
- また、通学が可能な範囲は、公共交通機関の利便性等により変わり得るものであることから、通学環境の充実について、市町村等と連携を図りながら検討する。

イ 充実した教育環境の整備

- 生徒数が減少していく中であっても、各高校において生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付けるため、特色ある教育活動を充実させるとともに、一定の学校規模を維持することにより、本県高校教育全体の質の確保・向上を図る。

<学校配置の方向性> (P11~12)

- 学校規模の標準※を踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業生数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら統合等を含む計画的な学校配置を進める。
- また、生徒数が減少する中であっても、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、異なる学科の高校の統合により、複数の学科を有する高校の設置について検討する。
- 計画的な学校配置の検討に当たっては、公共交通機関の利便性等を考慮する。
- 重点校を各地区に配置するとともに、農業科、工業科及び商業科の拠点校を全県的なバランスを考慮して配置する。
- また、計画的な統合を行う場合には、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる高校の関係者等により組織する開設準備委員会を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討する。

※「学校規模の標準」：基本となる学校規模 … 1学年当たり4学級以上
重点校の学校規模 … 1学年当たり6学級以上
拠点校の学校規模 … 一つの専門学科で1学年当たり4学級以上

<地域校の規模・配置に係る対応> (P11~12)

- 学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校（以下「地域校」という。）については、地域における通学状況を考慮した上で、配置する。
なお、高校への通学が困難な地域については、次のような公共交通機関の状況を考慮し、総合的に判断する。

【公共交通機関の状況】

- ・路線の整備状況（通学可能な公共交通機関が存在するか。）
- ・利用時間帯（早朝（おおむね午前6時以前）に乗車しなければならないか。）
- ・利用時間（片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか。）

【参考】第1期実施計画における配置状況（R4において生徒を募集している高校）

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
—	—	—	六ヶ所高校	大間高校	—

（2学級規模の地域校）

- 2学級規模の地域校については、入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とする。

（1学級規模の地域校）

- 1学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、次の基準に基づき、募集停止等に向けて、当該高校の所在する市町村等と協議する。

【1学級規模の地域校について募集停止等を協議する基準】

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合

なお、協議の際には、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とし、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討する。

<地域校の活性化に向けた対応> (P12)

- 地域校の活性化に向けて、教育環境の充実を図るため、学校と地域等が一体となった検討を促す。

3 地区意見交換会における主な意見

(1) 充実した教育環境の整備

- 1学級40人として重点校は1学年当たり6学級以上、拠点校が一つの専門学科で1学年当たり4学級以上の規模を標準とするのは現時点で妥当な数値目標である。
- 地元にある高校を残すことを第一とすべきであり、統合は究極の手段である一方、1学級規模で高校を存続した場合に、生徒が充実した高校生活を送れると言い切れない。勉強以外の部活動等の活動を行う上でも、1学年当たり4学級がぎりぎりの学級数である。
- 基本方針における学校規模の標準は理解できるものの、地域の実情に合わせ弾力的に考えてほしい。
- 下北地区では、学校規模の標準に満たない高校も配置されているが、他の地域とのバランスも考慮して弾力的に取り扱っても良い。
- 小規模校と大規模校では教育効果が大きく異なる。地域の事情等を踏まえながら、3学級以下や地域校も含めて学校配置を考える必要がある。
- ある程度の学校規模は必要だが、規模にとらわれて、画一的な高校教育改革にならないようお願いしたい。
- ICTを活用し、学校規模の標準より学級数が少なくても充実した学びが得られることも考えながら検討を進めるべき。
- 第2期実施計画における学校規模の標準は問題ないが、それ以降は少子化により学級数が確保できなくなることを考慮すると、学校規模の標準の再考が必要となる。

(2) 地域の実情への配慮

- 高校がなくなる地域はオール青森の恩恵を受けることができるのか疑問である。地域の活性化や活力維持のため守るべき高校もある。
- 人口減少が続く青森県全体を考えると、町村部の活性化が最も必要であり、高校消滅による地域への影響は計り知れず、青森県全体の魅力低下にもつながる。
- オール青森という考え方で良いが、学級数や学級の定員を減らしてでも、高校を存続させるべき。
- 小さい自治体では高校がなくなると盛り下がり、自治体の衰退にもつながる。地域おこしが活発になっており、高校再編も連動し、自治体と連携して小規模でも良いのでその地域にしかない高校再編を考えられないか。

(3) 学級編制の弾力的な対応

- 県立高校の役割を考えると、中学生が行きたい・学びたいと思える高校の選択肢を確保することは重要である。進路の選択肢確保という観点を踏まえると、まずは少人数学級編制の導入等で対応してほしい。
- 各地域の実情への配慮として、既存の高校を残し、普通科も1学級35人以下の学級編制等により、市部・町村部の高校の定員バランスを見直すなど柔軟な対応も必要である。
- 少人数学級編制の導入は、きめ細かな指導をする上でも是非実現できるよう、全国都道府県教育長協議会のみならず、全国知事会等を通じて強く働きかけてほしい。
- 学校配置・規模を維持する観点から少人数学級編制を拡充した上で、国に対して学級編制基準等の見直しを要望するだけでなく、県として教員の配置や教員の負担軽減をサポートする職員の配置を推進してほしい。

(4) 重点校、拠点校の配置

- 重点校、拠点校の配置の考え方については、第1期実施計画と同様で良い。
- 全ての高校で教員は生徒を成長させるために頑張っているため、重点校、拠点校の枠組みは必要ない。
- 重点校を各地区2校にすることが、本県高校教育の活性化につながる。
- 5年ごとに重点校の指定を変え、互いに競争させるのも面白い。
- 難関大学や医学部医学科への進学希望者に対応するため、重点校を県内6校から3校（青森高校・弘前高校・八戸高校）に絞ってみてはどうか。
- 重点校の学校規模の標準の弾力的な運用について検討してほしい。
- 重点校の学校規模を維持すると周辺の高校の閉校につながる懸念があるため、重点校を指定せずに各高校を存続させながら少人数学級編制を拡充するなど、視点を変えることも必要である。
- 農業の拠点校として柏木農業高校を配置してほしい。このままだと定員割れとなり、廃校になりかねない。

(5) 地域校の配置

- 地域校（鱒ヶ沢高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校）を配置した上で、教育環境の充実や特色ある教育活動を展開してほしい。
- 地域校という枠組みは必要ない。
- 地域校の学級減や募集停止の基準については、地域の実情も考えて見直しを検討していただきたい。
- 地域の特性を生かした学びを提供することで入学者数は増えると考えるので、地域等と一体となった高校活性化に向けた取組に期待したい。
- 地域校の活性化に向けた対応について、将来にわたって地域に学校を残すための方策を県教育委員会も真剣に考えてほしい。
- 地域校の配置は当該地域住民にとっては重大な案件のため、丁寧な進め方が望ましい。

4 地区意見交換会委員の意見に基づく各地区の学校配置シミュレーション

(1) 東青地区

意見ア 全ての学校を配置する場合

意見イ 東青地区の重点校を青森高校、青森東高校として配置する場合

意見ウ 青森西高校と浪岡高校を統合して新設校を配置する場合

意見エ 青森北高校と浪岡高校を統合して新設校を配置する場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 14
中学校卒業生数	2,492	2,487	2,348	2,263	2,319	2,216	1,942
前年比較	—	△5	△139	△85	56	△103	—
期間内増減	△430	△276					△274
募集学級数	46	42					37
期間内増減	△8	△4					△5

<各校の学校規模>

年度・学級数		第1期
		R 4学級数
青森(重点校)	普通	6
青森西	普通	6
青森東	普通	6
青森北	普通	4
	スポーツ科学	1
青森南	普通	4
	外国語	1
青森中央	総合	5
浪岡	普通	2
青森工業 (拠点校)	機械	1
	電気	1
	電子	1
	情報技術	1
	建築	1
	都市環境	1
青森商業 (拠点校)	商業	4
	情報処理	1
地区計		46

(2) 西北地区

意見ア 全ての学校を配置する場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R14
中学校卒業生数	985	940	963	866	871	824	752
前年比較	—	△45	23	△97	5	△47	—
期間内増減	△373	△161					△72
募集学級数	19	16					14
期間内増減	△8	△3					△2

<各校の学校規模>

学校・学科	年度・学級数	第1期
		R 4 学級数
五所川原 (重点校)	普通	4
	理数	1
木造	総合	4
鱒ヶ沢	普通	1
五所川原工科	普通	2
	機械	1
	電子機械	1
	電気	1
五所川原農林 (拠点校)	生物生産	1
	森林科学	1
	環境土木	1
	食品科学	1
地区計		19

(3) 中南地区

- 意見ア 全ての学校を配置する場合
 意見イ 中南地区の拠点校を弘前工業高校、柏木農業高校として配置する場合
 意見ウ 第2期実施計画で弘前南高校を3年間校舎化した上で募集停止する場合
 意見エ 第2期実施計画で学級減を行わない場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R14
中学校卒業生数	2,112	1,961	1,946	1,950	1,922	1,935	1,727
前年比較	—	△151	△15	4	△28	13	—
期間内増減	△442	△177					△208
募集学級数	39	36					33
期間内増減	△5	△3					△3

<各校の学校規模>

学校・学科	年度・学級数	第1期
		R 4 学級数
弘前（重点校）	普通	6
弘前中央	普通	6
弘前南	普通	6
黒石	普通	3
	情報デザイン	1
	看護	1
柏木農業	生物生産	1
	環境工学	1
	食品科学	1
	生活科学	1
弘前工業 （拠点校）	機械	1
	電気	1
	電子	1
	情報技術	1
	土木	1
	建築	1
弘前実業	商業	2
	情報処理	1
	家庭科学	1
	服飾デザイン	1
	スポーツ科学	1
地区計		39

(4) 上北地区

意見ア 全ての学校を配置する場合

意見イ 上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校として配置する場合

意見ウ 複数の高校を統合して普通科と専門学科を選択的に学べる新設校を配置する場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 14
中学校卒業生数	1,583	1,652	1,637	1,488	1,569	1,486	1,413
前年比較	—	69	△15	△149	81	△83	—
期間内増減	△379	△97					△73
募集学級数	33~34	30~31					28~29
期間内増減	△9~10	△3					△2

地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することから、募集学級数は幅を設けて示している。

<各校の学校規模>

学校・学科	年度・学級数	第1期
		R 4学級数
三本木（重点校）	普通	6
三 沢	普通	5
野辺地	普通	2
七 戸	総合	3
百 石	普通	2
	食物調理	1
六ヶ所（地域校）	普通	※ 1~2
三本木農業恵拓 （拠点校）	普通	2
	植物科学	1
	動物科学	1
	環境工学	1
十和田工業	食品科学	1
	機械・エネルギー	1
	電 気	1
	電 子	1
三沢商業	建 築	1
	商 業	2
	情報処理	1
地区計		33~34

※六ヶ所高校については、基本方針に定める基準により対応することから、幅を設けて示している。

(5) 下北地区

意見ア 全ての学校を配置する場合

意見イ 大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置する場合

意見ウ 田名部高校と大湊高校を統合して新設校を配置する場合

意見エ 第3期実施計画において、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 14
中学校卒業生数	578	525	566	479	547	464	405
前年比較	—	△53	41	△87	68	△83	—
期間内増減	△111	△114					△59
募集学級数	13~14	10~11					9~10
期間内増減	△3~4	△3					△1

地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することから、募集学級数は幅を設けて示している。

<各校の学校規模>

学校・学科	年度・学級数	第1期
		R 4 学級数
田名部（重点校）	普通	5
大湊	総合	4
むつ工業	機械	1
	電気	1
	設備・エネルギー	1
大間（地域校）	普通	※ 1~2
地区計		13~14

※大間高校については、基本方針に定める基準により対応することから、幅を設けて示している。

(6) 三八地区

意見ア 全ての学校を配置する場合

意見イ 三戸高校と名久井農業高校を統合して新設校を配置する場合

<中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）>

	第1期	第2期実施計画					R10~R14
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R14
中学校卒業生数	2,418	2,303	2,280	2,225	2,210	2,262	2,020
前年比較	—	△115	△23	△55	△15	52	—
期間内増減	△454	△156					△242
募集学級数	39	36					32
期間内増減	△6	△3					△4

<各校の学校規模>

学校・学科	年度・学級数	第1期
		R 4学級数
八戸（重点校）	普通	6
八戸東	普通	5
	表現	1
八戸北	普通	6
八戸西	普通	5
	スポーツ科学	1
三戸	普通	1
名久井農業	生物生産	1
	環境システム	1
八戸水産	海洋生産	1
	水産食品	1
	水産工学	1
八戸工業 （拠点校）	機械	1
	電気	1
	電子	1
	土木	1
	建築	1
	材料技術	1
八戸商業	商業	2
	情報処理	1
地区計		39

5 全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性（案）

- 重点校は各地区に1校、拠点校は農業科、工業科及び商業科に全県的なバランスを考慮して配置
- 地域校は地域における通学状況を考慮して配置し、活性化に向けた対応を推進
- 学校規模の標準、中学生のニーズ、通学環境等を踏まえた計画的な学校配置

II 定時制課程・通信制課程

1 基本方針の記載（P12）

<定時制課程>

- 様々な事情を抱える生徒に高校教育を受ける機会を提供する観点から、6地区ごとに配置することを基本とする。

【参考】第1期実施計画における配置状況（R4において生徒を募集している高校）

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
北斗高校	五所川原高校	尾上総合高校	三沢高校	田名部高校	八戸中央高校

<通信制課程>

- 東青、中南及び三八地区に配置することを基本とする。

【参考】第1期実施計画における配置状況（R4において生徒を募集している高校）

東青地区	西北地区	中南地区	上北地区	下北地区	三八地区
北斗高校	—	尾上総合高校	—	—	八戸中央高校

2 地区意見交換会における主な意見

- 定時制課程、通信制課程については、学び直しの生徒もたくさんいる。また、様々な困難等を抱えて入学する生徒もあり、最後のセーフティネットとしての役割を果たしているため、現状と同様の配置が望ましい。
- 定時制課程、通信制課程に通う子どもたちは、様々な事情を抱えている。中には経済的に苦しい状況で通学している生徒もいるため、県から通学支援を行うなど、十分に配慮する必要がある。
- 尾上総合高校に通うことが難しい弘前市の十面沢・十腰内地区や三和・小友地区等の子どもたちのため、弘前工業高校や弘前中央高校に定時制総合学科を設置してほしい。
- 通信制課程は高校生活を再スタートする学校としての意義がある。

3 定時制課程・通信制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性（案）

- 定時制課程は6地区ごとに、通信制課程は東青、中南及び三八地区に配置

参 考 資 料

第 8 6 8 回定例会（令和 3 年 5 月）

- 議案第 2 号
青森県スポーツ推進審議会委員の人事について P 1 ~ P 2
- 議案第 3 号
県名勝の指定解除について P 3

○青森県スポーツ推進審議会条例

平成二十三年十月十七日
青森県条例第四十四号

(設置)

第一条 スポーツ基本法(平成二十三年法律第七十八号)第三十一条の規定に基づき、青森県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第二条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツ基本法第十条第一項の地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議し、及び同法第三十五条に規定するスポーツ団体に対する補助金の交付について意見を答申する。

(組織)

第三条 審議会は、委員十八人以内をもって組織し、その委員は、スポーツに関する学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 5 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(青森県スポーツ振興審議会条例の廃止)

- 2 青森県スポーツ振興審議会条例(昭和三十七年三月青森県条例第十四号)は、廃止する。(特別職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 次に掲げる条例の規定中「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」に改める。

一 特別職の職員の給与に関する条例(昭和二十七年九月青森県条例第三十九号)第一条第七十九号及び別表第二

二 特別職の職員の旅費及び費用弁償に関する条例(昭和二十七年九月青森県条例第四十三号)第一条第七十九号及び別表第三

青森県スポーツ推進審議会委員 人事（案）

現委員（任期：令和元年11月13日～令和3年11月12日）					新委員（任期：令和3年5月13日～令和3年11月12日まで）				
No.	氏 名	所属先での役職等	選考分野	備考	新任	氏 名	所属先での役職等	選考分野	
1	川越 流美子	青森県なぎなた連盟理事長	競技スポーツ						
2	川畑 智子	青森県スポーツ推進協議会委員 （女性委員会副委員長）	地域スポーツ						
3	齋藤 春香	あおもりアスリートネットワーク代表 （日立ソフトボール部監督）	競技スポーツ						
4	齋藤 和香美	前八戸市小学校体育科教育研究会会長 （八戸市立中居林小学校校長）	その他有識者						
5	澤田 孝頼	青森県中学校体育連盟会長 （青森市立油川中学校校長）	学校体育団体						
6	鹿内 葵	NPO法人スポネット弘前理事長	地域スポーツ						
7	菅原 文子	青森県高等学校体育連盟会長 （青森県立青森西高等学校校長）	学校体育団体	→	新任	下川原 堅藏	青森県高等学校体育連盟会長 （青森県立青森西高等学校校長）	学校教育団体	
8	津田 英一	青森県スポーツドクターの会理事	スポーツ医科学						
9	成田 一二三	青森県市町村教育委員会教育長会会長 （青森市教育委員会教育長）	行政機関						
10	船場 亜希	青森県スケート連盟強化委員会委員	競技スポーツ						
11	法官 新一	学校法人光星学院理事長	その他有識者						
12	本間 正行	弘前大学教育学部名誉教授	スポーツ医科学	会長					
13	増田 あけみ	青森県女子体育連盟会長	地域スポーツ						
14	目澤 伸一	青森県スポーツ推進協議会会長	その他有識者	会長職務代理					
15	山田 金治	一般財団法人青森県身体障害者 福祉協会会長	地域スポーツ						
16	六角 正人	青森観光JPA ヲヨソ協会専務理事	その他有識者						
17	杉本 和那美	弘前大学教育学部保健体育講座講師	公募						

県名勝の指定解除について

1 対象文化財

- (1) 文化財の種別 県名勝
(2) 名 称 清藤家庭園
(3) 所 在 地 平川市大光寺一滝本123番地
(指定対象庭園面積 2,828.25㎡)
(4) 指定年月日 平成25年4月17日
(5) 所 有 者 有限会社N.S.ホールディングス
(6) 由緒及び沿革

築庭者は大石武学流4代宗家^{おぼたていじゆ}小幡亭樹と伝えられる。初代大光寺村長を務めた長内健美氏^{おさないたけみ}が、明治30年頃から小幡亭樹に築庭を依頼し、造営に着手した。築庭は健美氏の子の健榮氏^{けんえい}に引き継がれ、大正8年に完成したという。

(7) 指 定 事 由

池泉回遊式庭園として古くから知られ、池前に打たれた大きな礼拝石^{らいはいせき}や随所に配置する野燈籠^{やとうろう}、あるいは、築山の滝組等に大石武学流作庭技法の特徴が顕著に発揮されている。後世の改変が観察される箇所があるものの、風格豊かな景観は十分に認められ、小幡亭樹の代表作の一つと言えるものである。

2 指定解除事由

所有者より、令和3年2月24日付けで指定解除申請書が提出され、これを受け、同年2月27日に開催された令和2年度第3回青森県文化財保護審議会^{せいごう}で当該庭園の指定解除の可否について諮問したところ、申請者による庭園の記録保存の完了をもって可とする答申が出された。

この度、令和3年4月22日付けで所有者より記録保存について報告書が提出され、適切に実施されたことが確認できたことから、青森県文化財保護条例第39条第1項の規定により、県名勝の指定を解除するものである。